

令和7年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和7年3月11日（火）
2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室
3. 開 会 令和7年3月11日 午前8時58分 委員長宣告
4. 審 査 事 項

審査事件名

- 議案第1号 令和7年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和7年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和7年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和7年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 令和7年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和7年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和7年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第8号 令和7年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第9号 令和7年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和7年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和7年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和7年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第13号 令和7年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第14号 令和6年度可児市一般会計補正予算（第8号）について
- 議案第15号 令和6年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第16号 令和6年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

5. 出席委員 （20名）

委 員 長	山 田 喜 弘	副 委 員 長	野 呂 和 久
委 員	林 則 夫	委 員	亀 谷 光
委 員	富 田 牧 子	委 員	伊 藤 健 二
委 員	川 合 敏 己	委 員	酒 井 正 司
委 員	天 羽 良 明	委 員	伊 藤 壽
委 員	板 津 博 之	委 員	高 木 将 延
委 員	渡 辺 仁 美	委 員	大 平 伸 二
委 員	奥 村 新 五	委 員	松 尾 和 樹
委 員	田 口 豊 和	委 員	酒 向 さやか
委 員	前 川 一 平	委 員	田 上 元 一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 澤 野 伸

8. 説明のため出席した者の職氏名

市政企画部長	渡 辺 勝 彦	総 務 部 長	武 藤 務
秘書政策課長	荻 曾 英 勝	財 政 課 長	西 垣 義 博
広報情報課長	金 子 嘉 明	総 務 課 長	佐 橋 裕 朗
防災安全課長	土 田 英 雅	管財検査課長	日比野 聡
産業振興課長	山 口 智 司	観 光 課 長	渡 辺 博 生
歴史資産課長	水 野 哲 也		

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴 木 賢 司	議会総務課長	佐 藤 一 洋
議会事務局 書記	杉 山 尚 示	議会事務局 書記	中 水 麻 以

○委員長（山田喜弘君） 皆さん、おはようございます。

定刻前ですが、全員おそろいですので、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催します。

本日は、本委員会に付託されました16議案のうち、総務企画委員会所管部分の質疑を行います。

委員会資料データの2ページ以降に事前質疑の一覧がありますので、そちらを御用意ください。各質疑の一番左に3日間の通しの質疑番号が付してありますのでよろしくお願いを申し上げます。

初めに、総務企画委員会所管のうち市政企画部、総務部に関する質疑を行います。

対象の質疑番号は1から20になります。

委員の皆様は、事業名を述べてから質疑内容を発言してください。重複している質疑については、太枠で囲っています。それぞれの委員に先に発言をしていただき、その後、執行部から一括で答弁をしていただきます。なお、関連質問はその都度認めます。また、事前質疑終了後に改めて関連質疑を行います。

それでは、順に1問ずつお願いをします。

質疑番号1番。

○委員（田上元一君） おはようございます。

それでは、私のほうは質疑番号1ですが、予算決算委員会審査結果報告に対する令和7年度当初予算における対応についての意見の3、DXの推進についてお尋ねします。

意見はより幅広い地域課題解決や魅力向上に対してデジタル技術を活用して取り組むことを求めている、そうしたことに取り組んでいる事業や予算はあるのでしょうか。お願いします。

○広報情報課長（金子嘉明君） DXによる住みごこち一番・可児の実現を目指して、可児市DX推進実行計画の下、市政運営の様々な事業や課題解決の場面においてデジタル技術を活用しており、順次拡大を進めているところです。

例えば、令和5年度末までに66の行政手続をオンライン化したり、AI-OCRやRPAを導入し業務時間の短縮を図ったり、キャッシュレス端末の導入などを進めてきております。また、各事業や予算にもこうした取組が反映されています。

令和7年度は、行かなくても済む市役所を目指し、フロントヤード改革の検討も進めていく予定であり、その一つとして、先日の予算決算委員会で説明したとおり、令和7年度は窓口DXにもつながるデジタル通知の導入に取り組んでいきます。

なお、現在、デジタル技術の活用やその予算化については、全庁的なルールとして、各課がまず、業務全体をどのように変革して住民の利便性向上や職員の業務負担軽減を進めるかを考えた上で、それにデジタル化、システム化した仕組みがどのように活用できるのかという視点で検討します。

その後、デジタル化等調整依頼書を広報情報課に提出していただき、担当課と広報情報課で最善策を検討し、必要に応じて予算化やシステムの導入を行うという手順を踏んでおります。

また、D X推進の機運をさらに高めるために、D X人材の育成にも今年度取り組んでまいりました。具体的には、D X推進リーダー及び推進員向けに、J - L I S、地方公共団体情報システム機構の主催の動画研修を実施しました。各課の課長であるD X推進リーダーには、D Xによる政策推進セミナーを受講いただき、各課のD X推進の旗振りや調整役であるD X推進員にはB P R基礎セミナーを受講していただきました。

さらには、今後の市役所のD X推進を担う人材の育成として、D Xツール活用検討部会を若手職員を集めて開催するとともに、データに基づいた根拠ある政策立案を導く技術、既存事業の付加価値を高める技術を習得するために、データ利活用ワークショップを開催しました。

令和7年度予算に間に合わなかった事例もありますが、予算編成基本方針説明会等、年間を通じて機会をつくり、全庁的な機運醸成に努めています。以上です。

○委員（田上元一君） 今、るる取組について御説明いただいたところですが、どちらかというとそれは自治体D X、いわゆる業務の効率化であるとか、そうした点でということで、それについては特に申し上げることはないですし、どんどんやっていただければ問題はないと思うんですけど、もともとこの提言の意図というのは、いわゆる地域社会D Xといいまして、デジタル実装とは何かというと、デジタル技術を活用して地域の課題解決や魅力向上を目指す取組ということで、どちらかというとその自治体内部のD X化というよりは、地域社会全体のD X化をどう捉え、デジタル技術を活用して挑戦をしていくのか、そしてそうしたことを国の交付金を活用して取り組んでももらいたいということで出しているわけであります。

なので、今おっしゃられたことがいいとか悪いとかでは、それはもうどんどんやっていただいて結構なんですけれども、そしてその社会実装のような取組というか、そうしたことが何か予算上で出てくるところがあるのでしょうか。

○広報情報課長（金子嘉明君） 今のところ、今おっしゃったような地域社会全体というところでは、メニューとしては上がってきておりません。以上になります。

○委員（田上元一君） そうすると、今日ちょうど総務企画委員会で可児市総合戦略の説明もありますので、そちらのほうでも少し聞きをする予定ではありますけれども。

もともとこれ、D Xの推進についての意見のところには、第3期可児市総合戦略の策定に当たってはという、そういうふうでスタートしているんですね。ですので、その内容についてはまた総務企画委員会のほうでお聞きをしますが、我々議会としては、デジタル実装という形でその社会課題あるいは地域課題をどう捉えて、それをデジタル技術で挑戦をしていくのか、そこに果敢に取り組んでももらいたいというそういう意見であったわけですので、それに対する答えとしては少し弱いのではないかなと思います。なので、言ってらっしゃる

ことを特に悪いとかいいとかというのはないんですけれども、今後に向けて、一層取り組んでもらいたいということを申し上げてということになりますけれども、課題としてはその認識をしていただいていると思うので、今そういう方向にも向いていただけるとありがたいなというふうに思っています。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。

田上委員のおっしゃるそういった高齢社会ですとか女性活躍に対するDX化、これすごく大事だと思いますけれども、先ほどから、広報情報課で御説明のある自治体DXについて、これ提言にもつながると思うんですけど、行かなくて済む市役所、これは具体的にどういう内容なのかはまだ細かくは存じ上げませんが、もう一つ、書かない手続という言い方をしているかと思うんですけども、窓口での対応、これについても進めていただけるとその自治体DXのさらなる進展が見られるかと思って申し上げました。

もし、何か今、御答弁いただけるのであればお願いします。

○委員長（山田喜弘君） 暫時休憩します。

休憩 午前9時06分

再開 午前9時07分

○委員長（山田喜弘君） 会議を再開いたします。

続いて質疑番号2。

○委員（松尾和樹君） 重点事業ページ49のふるさと応援寄附金経費についてです。

令和6年度までの企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングの本市の取組について、どのように評価するかお聞かせください。

○財政課長（西垣義博君） お答えします。

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方自治体による地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除する仕組みで、平成28年度に創設されました。令和2年度に改正された後の現行制度では、通常の寄附による約3割の損金算入に加え、最大6割が税額控除されることにより、寄附額の最大約9割が軽減され、寄附した企業の実質的な負担が約1割まで圧縮されることから制度の活用が広がっております。

令和5年度は、全国で7,680の企業が約470億円の寄附を行い、1,462の地方自治体が寄附を受けました。

本市は、国が認定した地域再生計画である、可児市まち・ひと・しごと創生推進計画にひもづけた、第2期可児市総合戦略に記載した事業を対象とし、寄附額に応じたベネフィットを設定して対応しております。近年の実績といたしましては、令和4年度に1件100万円、令和5年度に2件200万円、令和6年度はここまで2件110万円の寄附を受け取っております。令和5年度からは、本市オリジナルのパンフレットを作成し、関係機関に配付するなどしてPRに努めているところですが、この市場の全国的な成長を踏まえると、なおPRの余地は

あるかと考えているところでございます。

令和7年度税制改正にて、令和9年度まで制度が延長されることとなり、地域再生計画の内容となる可児市総合戦略も、先ほどお話がありましたが、4月から第3期に入ります。引き続き、企業版ふるさと納税を活用して可児市を応援しようと思っただけ、魅力を感じてもらえる、そういった事業を次期地域再生計画に位置づけた上で、本市にゆかりのある企業を中心にPRを進め、本市の取組を応援してもらえる企業と財源の確保に努めてまいります。

続きまして、委員お尋ねのガバメントクラウドファンディングですが、こちらは、ふるさと納税のポータルサイトであるふるさとチョイスを運営する株式会社トラストバンクが商標登録している名称となりますので、ここでは、ふるさと納税の一つの手法としてのクラウドファンディング型のふるさと納税についての実績ということでお答えいたします。

クラウドファンディング型のふるさと納税は、寄附金の使い道を明確にし使い道が実現されたとき、どのような結果をもたらせるのかをビジョンに描いて寄附を募る仕組みです。実施方法は、基本的には通常のふるさと納税と同じ仕組みで、募集期間や目標金額を設定し、市外の人が応援したいと思える内容で、かつ寄附者にメリットのあるメニューをつくり、ポータルサイトなどの媒体を利用して寄附を募集しております。

近年の実施状況ですが、令和5年度には地域住民が守る戦国時代の城跡イベント「山城に行こう！」で城跡の保存・整備をしたいという名称のプロジェクトで183件、362万1,000円、令和6年度も同様の山城整備のプロジェクトで643件、1,144万7,500円の寄附をそれぞれ受けることができました。対象となるプロジェクトについては、毎年度予算事業の中からこの仕組みを活用できると見込まれる事業を抽出し、所管課との連携の下、プロジェクトを組成し寄附募集するという手法をとっておりますが、今申し上げたこれらの事例は、先に予算化し実施することを前提とした事業でございまして、寄附が集まらなければ実施しないとしたものではありません。

このような事情もございまして、件数としては少ないですが、山城など特定の分野に関心を持つ層に訴求することができ、プロジェクトに対し寄附を寄せていただく過程で本市のPRにつなげることができているのではないかと考えております。

今後は、山城整備プロジェクト以外にも本市特有の課題や将来のまちづくりの取組を広く発信し、全国から応援してもらえるようなプロジェクトを掘り起こし、まちづくりへの市民参加を促したり市の魅力を全国に広く発信したりする手段として活用していきたいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

続いて質疑番号3。

○委員（大平伸二君） おはようございます。

重点事業シートの58ページ、消防団活動経費の中で、準中型免許取得費用助成金5万円の

予算額で、新入団員から取得希望者に対応できる予算額ですか。

○委員長（山田喜弘君） 桁間違えていますので、もう一回言ってくれますか。

○委員（大平伸二君） 50万円ですね、ごめんなさい。

○防災安全課長（土田英雅君） 令和2年3月に、可児市消防団準中型自動車運転免許取得費等補助金交付要綱が制定されてからこれまでの利用実績は、令和4年度3名、令和6年度2名となっております。予算の50万円により、5名程度に対しての補助金交付が可能となります。

また、普通自動車運転免許でも運転できる車両総重量3.5トン未満の消防ポンプ自動車の導入状況は、現在16台のうち3台です。令和7年度も1台更新を予定しております。今のところ、令和7年度新入団員の運転免許保有状況は確認できておりませんが、このような状況に鑑み、取得希望者には十分対応可能な予算額であると考えております。以上でございます。

○委員（大平伸二君） 1人当たりの準中型自動車免許の取得費用が物すごく当初と比べると、この補助金制度ができてから比べると単価が上がっているみたいなんですけれども、その対応は考えてみえますか。

○防災安全課長（土田英雅君） ありがとうございます。

今のところ検討はしておりません。

○委員（大平伸二君） 今、準中型免許対応の消防車車両を順次導入してみえるんですけれども、16台中、今3台で、7年度にも1台更新ということで、順次変えてくと、ある程度、まだまだ日数がかかるということで。しかしながら、この制度を県内の市町村でも導入している自治体って少ないんですよね、これ。可児市が本当、県内でも早い導入で対応していただいたんですけれども、今のところこの免許制度で、いわゆる免許不携帯というか、資格以外の事故例はないんですね。

○防災安全課長（土田英雅君） そういった報告は受けておりません。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑を求める方ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号4番、5番一括で。

○委員（板津博之君） 重点事業シート59ページになります。

防災行政無線整備事業です。

私の一般質問でも触れましたが、同報系と移動系防災行政無線のデジタル化更新工事の内訳は。

○委員（田上元一君） MCA無線のサービスが2029年5月末で終了いたしますが、移動系無線全体の運用として支障はございませんか。お願いします。

○防災安全課長（土田英雅君） お答えします。

まず、同報系と移動系防災行政無線のデジタル化更新工事の内訳はについてお答えします。同報系が4億1,500万円、移動系が4,900万円となっております。

次に、MCA無線のサービスが2029年5月31日で終了するが、移動系無線全体の運用とし

て支障がないかについてお答えします。

MC A無線のサービス終了を見越して、その代替通信手段として、老朽化している移動系防災行政無線をデジタル化により更新するものですが、事前の電波調査の結果、MC A無線よりも通信エリアが広がる想定をしております。また、既存の移動系アナログ無線機が68台に対しまして、MC A無線機は85台を配備しております。更新後の移動系デジタル無線機は88台を予定しており、災害時に支障が出ないように配置箇所を選定し、再整備を行ってまいります。以上です。

○委員（田上元一君）　そうしますと、いわゆるカバーできるエリアが広がるということで、実台数としては減るわけですけど、そのアナログ無線機のデジタル化によって、88台で今の68台、MC A無線の85台分がカバーできるという理解でよろしいでしょうか。

○防災安全課長（土田英雅君）　アナログ無線機の68台と、MC A無線の85台というのは、プラスではなくてかぶる部分がございます。というところで整理を行いまして、実質今使用しているのはMC A無線のほうですので、MC A無線の85台を上回る88台であれば十分に対応できるという考え方でございます。

○委員（板津博之君）　新しい移動系デジタル無線機88台なんですけど、最近では、いわゆる文字でのやり取りとか、そういった機能もついている移動系無線があるというふうに聞いておるんですが、そのMC Aから新しいものに変えたことによるメリットというのはほかに何かあるんでしょうか。

○防災安全課長（土田英雅君）　MC Aからデジタル無線機に変えることのメリットと言えるかどうかは分かりませんが、MC A無線というのは、市外の基地局を介して一旦市外で通話を行ったものが、その基地局、ちょっと定かではありませんが恵那市とかあちらのほうにあったかと思いますが、そちらへ一旦飛ばしまして、また電波が戻ってきまして、別の無線機につながると、そういう仕組みだったものが、市内の無線機同士で直接やり取りをする形、本来の無線機の使い方というとおかしいですけども、そういった形になりますので、その基地局を介さないリスク回避といいますか、リスクの低減ということはメリットと言えるかなというふうに考えております。

○委員（板津博之君）　それに切り替えることによって、もちろん使うのは消防団員になるかと思うんですけど。そういった運用上の、取扱説明とかそういったことはもちろんやられるということでよかったですかね。

○防災安全課長（土田英雅君）　ありがとうございます。

消防団員という御質問でしたが、消防団員に限らず、我々、避難所運営にも、避難所のほうに配備して使うことを想定しておりますし、公用車にも乗せるようなことになるかと思えますので、職員も主に使ってまいることになるかと思えます。そういったところに対しては、そのマニュアルですとか、説明が必要であれば順次行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（山田喜弘君）　ほかに関連質疑を求める方ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号6。

○委員（天羽良明君） 重点ページ61ページです。防災キャンプについて。

地域防災力向上事業、防災キャンプについて地域の方々や防災士との連携を行う計画はありますか。

○防災安全課長（土田英雅君） お答えします。

令和6年度の防災キャンプは、可児市防災の会中学生ボランティアの協力を得て開催しております。令和7年度も可児市防災の会と相談し、子供たちが楽しみながら防災について考える機会となるよう企画を進めてまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号7、8、9を一括で。

○委員（酒向さやか君） 重点事業説明シート64ページ、生活安全推進事業で、登下校などは、サポーターによる見守り活動もされているが、通学路防犯カメラ設置について希望はどれくらいあるのか。お願いします。

○委員（天羽良明君） 同じく生活安全推進事業、通学路防犯カメラ借上料とは、どのように設置を進めるか。

○委員（板津博之君） 同じところですか。

通学路への防犯カメラ設置について、予算は400万円だが、設置場所は何か所の見込みか。また、設置場所の選定はどのように行うのか。お願いします。

○防災安全課長（土田英雅君） お答えします。

まず、通学路防犯カメラ借上料とはどのように設置を進めるかについてお答えします。

通学路への防犯カメラ設置については、リース契約にて設置を進める予定でございます。

次に、登下校などはサポーターによる見守り活動もされているが、通学路防犯カメラ設置について希望はどれくらいあるのかについてお答えします。

毎年、各自治連合会、自治会からいただきます地区要望における通学路への防犯カメラ設置要望は、令和4年度3団体4台、令和5年度2団体3台、令和6年度2団体3台となっています。防犯カメラの設置につきましては、令和6年度に実施した駅周辺、公園に引き続き、令和7年度からは通学路を対象に、計画的に取り組むこととして進めてまいります。

次に、予算は400万円だが、設置場所は何か所の見込みか。また、設置場所の選定はどのように行うのかについてお答えします。

計画により令和7年度は、蘇南中学校、今渡南小学校、今渡北小学校、土田小学校の通学路を対象とし、設置台数は20台の見込みです。市による防犯カメラの効率的、効果的かつ計画的な設置に向け、設置場所の選定を進めています。区域全体を網羅することは困難であるため、警察、PTA及び地域住民と協議の上、効果の高い設置場所を選定させていただきます。ほかの小中学校につきましても、令和8年度以降、順次設置していく予定でございます。

以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号10。

○委員（板津博之君） 同じページで同じ事業なんですけれども、防犯カメラ設置補助金は前年度比230万円増の530万円となっているが、増額した理由は。

○防災安全課長（土田英雅君） 令和6年4月に、可児市防犯カメラ設置補助金交付要綱を制定しました。そのため、令和6年度予算は見込みによる予算計上でしたが、令和7年度予算は全自治連合会、自治会を対象に設置計画調査を行い、これに基づき計上した額となっております。

○委員長（山田喜弘君） はい、いいですか。関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では続いて、質疑番号11、12一括で。

○委員（田上元一君） 予算の概要の43ページの総務費一般管理行政経費のところでお伺いをします。

カスタマーハラスメント対策として導入した項目ということで、既に音声の録音とか令和7年度から防犯カメラ設置や警察OBの配置ということで、非常に順調に実行していただいて、大変敬意を表するところですが、これ、昨年の職員アンケート等々から始まってということでやられてみえるというふうに理解しておりますけれども、こうしたことを令和7年度導入していくわけですが、その上でどのようにその効果を検証していかれる予定なのでしょうか。その上でさらなる方策の検討であるとか、実施の予定はあるのでしょうか。お願いします。

○副委員長（野呂和久君） 同じ事業です。

拡充事項の職員研修委託について、研修内容、対象職員と詳細な説明を求めます。拡充事項の会計年度任用職員3人と研修は関連しているのかもお願いします。

○総務課長（佐橋裕朗君） まず、カスタマーハラスメント対策の効果検証と、さらなる方策の実施予定についてお答えします。

効果検証の手法としては、昨年7月に行った全職員を対象としたカスタマーハラスメント実態調査に準じたアンケート調査を実施し、回答の変化を分析するなどして検証してまいります。なお、現在のところ、昨年10月に策定したカスタマーハラスメント対策の基本方針概要で順次対応していくとした対策のうち、通話録音とその告知や啓発ポスターの掲示については、本年2月28日から実施しております。それ以外の対策は、令和7年度予算への反映も含めて実施に向けた準備を行っているところです。まずは、基本方針にある対策を実施し、効果検証を行った上で、さらなる方策の検討、実施をしてまいります。

次に、職員研修についてお答えします。

これまで、本市で行うカスタマーハラスメントに関する研修は、係長級以上の職員を対象

としたヘビークレーム対応研修のみでした。その他、個別に外部の研修機関が実施するクレーム対応研修などを受講する機会もありますが、岐阜市や名古屋市で実施されることが多く、一度に多くの職員が受講することは困難でした。

このたび、拡充事項として増額した職員研修委託料50万2,000円は、昨年7月に行った全職員を対象としたカスタマーハラスメント実態調査で、若手職員や会計年度任用職員から要望の多かった若手職員向けのクレーム対応研修を実施するものです。研修の内容としては、特に若手職員は、窓口で最初にクレーム対応する機会が多いため、窓口担当者が備えておくべき心構えや、具体的な初動対応を中心とした内容の研修にする予定です。研修は、専門の研修機関から講師の派遣を受け、庁舎内で実施する予定です。

なお、同じく拡充事項とした会計年度任用職員報酬については、これまでの庶務を行う会計年度任用職員に加え、新たにカスタマーハラスメント対策として警察OB職員を2名雇用するもので、職員研修委託料との直接の関連はありません。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号13。

○委員（高木将延君） 予算の概要45ページの公用車購入経費になります。

議会報告会で市民からも意見をいただいたんですが、EV車とかHV車に加えて、FCV車等の購入の検討はありましたでしょうか。

○管財検査課長（日比野 聡君） 公用車購入経費におけるFCV車に関する質疑についてお答えいたします。

FCV車と言われる燃料電池自動車は、EV車と同様、走行中にCO₂を一切排出しない次世代自動車として注目されており、国内の自動車メーカー2社を含む3社のみが市販化にこぎ着けたものと認識しております。長時間の充電が必要なEV車と違い、ガソリン車と同様に短時間で燃料となる水素を充填でき、EV車やハイブリッド車に並ぶ次世代自動車として期待はされておりますが、車両が高価なことや、水素を充填する水素ステーションが少ないことから、今のところFCV車を購入する検討はしておりません。

ただ、環境負荷の面において優れておりまして、国内自動車メーカーが先頭に立って普及を目指していることから、水素社会を見据えた水素の供給体制整備や水素ステーション設置など、FCV車普及に関わる社会的な動向は注視してまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号14、15一括で。

○委員（板津博之君） 予算書の49ページの節14、工事請負費の中の監視カメラ設置工事費500万円は、カメラ何台でどこに設置するのか。

○委員（前川一平君） 全く同じところですけども、監視カメラ設置工事費用について、どのような場所へ設置していく方針か。管理の方法は。お願いします。

○管財検査課長（日比野 聡君） お答えいたします。

場所につきましては、金銭が絡む収納課をはじめ、話合いの内容がエスカレートしやすい案件を取り扱う部署を想定しておりまして、10台のカメラ設置工事費として500万円を計上しております。具体的な設置場所につきましては、今後、関係各課と協議の上、決定いたします。

なお、実際に設置する場所によりまして、設置に伴うケーブル延長が増減しますので、最終的に台数が増減となる可能性もございます。管理につきましては、設置及び管理運用規程を制定し、個人情報として関係法令の規定に基づいて適切に取り扱います。具体的には、機器の操作にパスワードを設定するとともに、機器の管理者や操作取扱者を限定するなどして厳正に管理いたします。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号16、17一括で。

○委員（川合敏己君） お願いします。

資料番号5、予算の概要46ページ、庁舎管理経費です。

庁舎駐車場太陽光発電設備設置工事費1億2,800万円では、具体的にどこにどのような太陽光発電設備をつくるのでしょうか。よろしくお願いします。

○委員（松尾和樹君） 同じくです。

庁舎駐車場太陽光発電設備設置についてです。太陽光パネルの反射による近隣の建物や乗り物に対する影響については、どのような対策や考慮がなされていますでしょうか。

また、設置後の設備の保険加入についてはいかがでしょうか。お聞かせください。

○管財検査課長（日比野 聡君） お答えいたします。

まず、場所につきましては、庁舎正面駐車場にカーポート型の太陽光発電設備を設置します。カーポートの屋根を利用して太陽光パネルを設置し、カーポートの支柱は、駐車操作に配慮しまして片持ち式といたします。

太陽光パネルの反射につきましては、計画しているカーポート型太陽光パネルはほぼ水平に設置されます。太陽光は南側から北側へ反射しますが、北側は庁舎のみで近隣の建物や乗り物に対する影響はないものと考えております。なお、反射光を抑える防眩タイプが製品としてございますので、費用等を含め必要に応じて検討してまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続けてください。

○管財検査課長（日比野 聡君） 保険の加入につきましては、市のほかの施設と同様に建物総合損害共済に加入いたします。すみません。以上です。

○委員（川合敏己君） すみません。カーポート型ということなのですが、そうすると正面の駐車場が全部太陽光パネルの下になるというイメージですかね。

○管財検査課長（日比野 聡君） はい、そうですね。今の課で申し上げますと、地域協働課の前の部分ですね、あの部分が一面に太陽光パネルが設置されることになります。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑はありますか。

○委員（松尾和樹君） すみません。ちょっと先ほど説明いただいたんですけども、もう一度お願いします。光の影響ですね、パネルの反射の影響なんですけど、南側から北向きで、庁舎に対してはその光が当たるってということだったんでしょうか。

○管財検査課長（日比野 聡君） 庁舎に対しては光が若干影響が出ると思われます。以上です。

○委員（松尾和樹君） そうすると、全国的に見ますと、何か光で熱中症がとかそういった影響もあるようですので、その分十分御配慮いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○管財検査課長（日比野 聡君） 分かりました。

先ほども申し上げましたように、防眩タイプもございますので、そちらのほうも含めて検討してまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号18。

○委員（田上元一君） 同じ予算の概要46ページの契約管理経費についてです。

もう既に何年かたってますが、岐阜県市町村共同電子入札システムに参加することによる、それにより得られるベネフィット、メリットみたいなことについて、改めてお聞かせ願えますでしょうか。お願いします。

○管財検査課長（日比野 聡君） お答えいたします。

経費管理、契約管理費における岐阜県市町村共同電子入札システムに関する支出についてお答えいたします。

システムの導入から10年以上を経て、現在では1自治体を除いて県内全ての自治体が導入しております。入札の際、来庁する必要がないことから、このシステムについての利便性については十分御理解いただいているものと思いますが、御質問のベネフィット、恩恵としては2点ございます。

まず、電子入札システムを導入するためには多額の費用が必要となりますが、県及び市町村による共同利用により必要とする経費を分担することができます。

また、電子入札は対面での入札でないため、悪意の方によるなりすまし入札が確認できませんが、その防止策として、企業を特定するＩＣカードを発行しており、このＩＣカードを利用することにより、県を含めこのシステムを導入している県内の自治体の入札にも参加することができます。以上です。

○委員（田上元一君） 今、ベネフィットについては了解いたしましたけれども、恐らくもう既に電子入札の割合が高まって、ほぼ電子入札でということになると思いますけれども、担当課としても事務作業も格段に増えたのではないかなというふうに思いますけれども、現在の人員等で十分に足りているのか、その点はどうか。

○管財検査課長（日比野 聡君） ふだんの業務に関しましては、今の配置人数でやっていけておりますが、何分、年度末というのは年間を通じての業務委託の契約の件数が多いものですから、どうしてもこの時期についてはやはり係員の時間外が増えているような状況がございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号19。

○委員（富田牧子君） 予算の概要47ページのところのシステム整備経費のところです。

標準化ガバメントクラウド移行業務委託とは、どのような業務をどこに委託するのか。委託料は1億6,234万6,000円となっているけれど、それは妥当なんでしょうか。今回は、総務管理費国庫補助金がそれを上回る金額が来るというふうな見込みになっておりますが、今後、クラウドの管理運営に係る費用は自治体負担となると聞いております。先行して移行した自治体、これは中核市なんですけれど、移行前の2.3倍の経費が実際にはかかっているという報告もあります。

来年度以降の経費についてはどう考えておられるのか教えてください。

○広報情報課長（金子嘉明君） 業務委託の内容は、標準化法に定められた20業務について、標準準拠システムへの移行を行う業務となります。

対応できる業者をホームページで照会したところ、対応可能な業者が現行の運用業者しかありませんでしたので、現行の業者に委託することとしています。

委託料は、令和6年3月5日付で国庫補助の上限額等の内示があり、交付決定分のみ予算化しています。移行に係る費用は全額国庫負担となりますので、変更申請等を行い、実績に合わせて交付されるものと考えております。

また、国庫補助金の内示の際、他団体と比べ金額が高く妥当性が疑われる場合は、乖離額分析シートが来て調査とヒアリング対象となりましたが、当市は該当していないため妥当であると認識しています。

令和7年度以降の経費については、本運用が始まっていないため確実なことは言えませんが、予算、会計、人事、契約システム等と一つに統合され、効率的に運用されていた基幹システムが20業務とそれ以外に分離させられたことから、従来より費用はかかるものと考えております。

ただし、令和7年1月24日付の総務省自治財政局財政課発出の令和7年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等についてにおいて、標準準拠システムの利用に伴うガバメントクラウドの利用料及び関連する費用については、所要額を一般行政経費（単独）に計上し、普通交付税においてガバメントクラウドへの移行状況に応じた措置を講ずることとしていること。標準準拠システムへの移行に伴うシステム運用経費の増加分について、地方税措置を講ずることとしていることとの記述がありますので、地方交付税として措置されるものと考えております。

なお、20業務のうち17業務は市町村行政情報センターで対応しており、令和7年11月中旬に移行することになっております。また、市町村行政情報センター以外の業者の対応については、生活保護以外は令和7年度末までに移行できる予定です。生活保護については、度重なる仕様変更や移行時期の集中により、2月に入ってから令和7年度末までの移行ができなくなったとの連絡を受けました。生活保護も令和8年度末までに移行するスケジュールで対応していく予定です。以上です。

○委員（富田牧子君） そうすると、現行のところに委託をすると、現行はどこですか。

○広報情報課長（金子嘉明君） 基本的に住民記録などの17業務は市町村行政情報センターです。

戸籍と戸籍付票の戸籍2業務ですけれども、富士フイルム、障がい福祉に関してはニック株式会社、生活保護については北日本コンピューターサービス株式会社、介護保険についてはトーテック株式会社の計5業者になります。機能が異なるため、1業務で2つの業者が入ることがありますので、障がいと介護については、例えば障がいという市町村行政情報センターとニック株式会社、介護という市町村行政情報センターとトーテック株式会社というような、ちょっと機能が分かれていますので、そういったところもございますので御承知おきください。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号20。

○委員（田上元一君） 予算の概要80ページの可茂消防事務組合の経費についてです。

負担金は毎年増加をしております、令和6年度も5,000万円という増加になっています。一部事務組合の事業内容について、可児市は一番管内で負担金を多く支出をしておるわけですが、その事業内容についてしっかりと内容の精査ができているのでしょうか。お願いします。

○防災安全課長（土田英雅君） 可茂消防事務組合の予算編成に当たり、組合構成市町村が意見を主張することは非常に重要であると認識しております。組合構成市町村消防担当課長会議等において詳細な説明を求めるとともに、意見交換を行うなど精査に努めております。

また、本市においては、組合担当者呼び説明を求めています。

なお、負担金の主な増加要因は、人件費の高騰、物価高騰による資機材費等の増加、資機材の高度化による価格上昇などによるものとなっております。以上でございます。

○委員（田上元一君） そうすると、来年度の予算の増加分については十分理解できると、市長としては十分に理解できるということでここに上げてきているということよろしいでしょうか。

○防災安全課長（土田英雅君） おっしゃるとおりでございます。

可茂消防事務組合の経費の中で、先ほど申しましたような高騰の要因というのは、恒常的に計上されるような経費についてでございます、そのほかには、現在もうほぼ完成とい

うことですが、西可児分署の建て替えを行っております。この後は御嵩分署、こちらのほうの工事が始まってまいります。そういった工事費、それから機器に関する費用ですね、来年度は南消防署の屈折はしご車のオーバーホールも予定されております。そういったことに関しては、増減が年度によってあるものと思われませんが、先ほど申しましたように人件費等々、そういったものは今の情勢ですと上がり続けていくのではないかと、上がっていくものというふうな理解をしております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは改めて、ただいまの質疑に関連する質疑を許します。

質問される方はお一人質疑 1 回につき 1 問としてください。その際には一番下の質疑番号と事業名の発言をお願いします。

それでは、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのスイッチを入れて行ってください。

○委員（高木将延君） 質疑番号 7、8、9 の重点事業説明シートのほうで 64 ページなんですが、通学路の防犯カメラ、リースで 20 台ということでしたが、リース内容って分かりますか。

○防災安全課長（土田英雅君） まだ詳しいリースの契約先、それからこういった、年数ですとか、そういった詳しいところまでは計画しておりません。これから設置場所、それから費用等々、検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（高木将延君） リースということは、例えばこの 20 台、400 万円ということは、これ 400 万円ずっとかかっていくということでもいいですか。またさらに、その令和 8 年度以降 20 台例えば増やした場合、プラス 400 万円かかっていくという計算でもいいですか。

○防災安全課長（土田英雅君） はい、リース料でございますので、毎年その額がかかってくるということになります。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑を求める方はありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで市政企画部、総務部に関する質疑を終了します。

ここで 10 時まで休憩とします。執行部の皆様、お疲れ様でした。御退席ください。

休憩 午前 9 時 52 分

再開 午前 9 時 58 分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次は、経済交流部所管に関する質疑を行います。

対象の質疑番号は 21 から 36 になります。

それでは、番号順に 1 問ずつお願いします。

質疑番号 21 番、22 番一括で。

○委員（酒向さやか君） 重点事業説明シート 42 ページ、可児わくわく Work プロジェクト

事業です。

一般質問でもお伺いしましたが、専門学生や大学生に向けた市内事業所の魅力発信の機会
は設けているか、お願いします。

○委員（高木将延君） 同じく、可児わくわくW o r kプロジェクト事業です。かにっこl a
b oバスツアーにおいて、単なる社会見学にならない工夫は何かありますか。お願いします。

○産業振興課長（山口智司君） それでは初めに、酒向委員の質疑にお答えいたします。

専門学生や大学生に特化した市内事業所の魅力発信の機会は設けていませんが、主に地元
高校生を対象とした市内事業所の合同説明会である可児の企業魅力発見フェアは、高校生だ
けでなく専門学生や大学生、一般の方々の参加も可能となっています。

また、本市の公式ユーチューブかにチャンネルにおいて、可児の企業魅力発見フェアの出
展企業やわくわくW o r k登録企業など43社の紹介動画を公開して、その企業の特徴や魅力
を発信しています。

本市を含め、ハローワーク多治見管内の4市1町で構成する東濃可児雇用開発協会におい
ても、合同企業説明会を年に2回、本市と多治見市で開催しており、専門学生や大学生にも
参加していただいております。

専門学生や大学生に向けた市内事業所の魅力発信については、民間による取組の動きも出
てきており、先月には地域の人事部として活動する市内事業所が「0距離企業展」と題した
イベントを開催しています。市役所も市内事業所として出展しましたが、市内外から多くの
大学生が参加していました。市としては、こうした民間による市内事業所の魅力発信の取組
を支援していきたいと考えています。

続いて、高木委員の質疑にお答えします。

かにっこl a b oバスツアーは、市内で生まれ育つ子供たちとその保護者に地元企業の優
れた技術力を肌で感じてもらい、体験を通じて地元企業の魅力を伝え、将来的な就業・定住
につなげていく取組です。

令和6年度からの新規事業で、市内8企業の協力の下、8月と11月の2回実施し、111名
の参加がありました。参加者には、工場などの作業現場の見学だけではなく、協力企業の特
徴を感じられるワークショップ、例えば、工場から排出される端材を活用した照明づくりや
産業用ロボットの疑似操作などを体験してもらうことで、企業への興味・関心を高めること、
併せて、そこで働く従業員の方々に親近感を持ってもらえるようにしています。

なお、実施後の参加者へのアンケートでは、ワークショップに対する満足度はほぼ100%
で、ふだんは入れない工場の内部を見学できたこと、製造工程や技術について学べたこと、
また訪問先企業の従業員の方々の親切さや雰囲気のよさへの評価が多くありました。説明は
以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では続いて、質疑番号23。

○委員（前川一平君） 重点事業説明シート50ページの観光交流推進事業、新たに帷子花火事業補助金を交付することとなりますが、各種イベントがある中、市として活動を補助することを決定する際の基準などがありますか。

○観光課長（渡辺博生君） 観光課からお答えをさせていただきます。

帷子花火大会につきましては、可児市補助金交付規則に基づいて支出の判断の可否を判断しております。帷子花火大会は、観光課のほうで後援事業ということで所管をさせていただいておりますので、観光課の所管とさせていただいております。

具体的には、近年の物価高騰等によりまして事業の継続が困難になってきたというような申出も受けまして、その上で次の要件を踏まえて判断をした上、予算に上げさせていただいております。

まずは当然に、観光課所管の事業であること、それから広く一般市民を対象として市内外から多くの皆さんが集うことができる事業であること、それから単年度事業ではなくて過去から継続をされている事業であるということ、また営利を目的にしない、宗教・政治活動ではない事業、こういう観点を踏まえて確認した上で支出の可否を判断していきたいと考えております。

引き続き、地域の子供たちに地域のよさを感じて思い出に残るような、市民が主体となっている事業に対して継続的に実施できるよう、市として支援するものであります。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号24、25、26、27、28一括で。

○委員（田上元一君） 重点事業説明シートの50ページ、観光交流推進事業です。

インバウンドに関しては、昨年12月の総務企画委員会の質疑で執行部の考え方をお聞きしたところでありますが、今回、市長の施政方針では、受入れ環境の整備によるインバウンドを含めた観光旅客の来訪促進とございますが、具体的にどのような受入れ環境の整備を行っていく予定なんでしょうか。お願いします。

○委員（酒井正司君） 同じく観光パンフレット作製業務委託料が令和6年度300万円、7年度は400万円に増額したが、その狙いは何か。岡山市津山市との記念事業との関連はあるか。観光客が急増している犬山市と連携が図れないか。美濃桃山陶の聖地に富裕層インバウンド誘客を県といかに進めるのか。

○副委員長（野呂和久君） 同じ事業です。山城の情報をまとめた外国語版パンフレットの作成冊数は。配る対象は。パンフレットを配ることでどのような効果を期待するのか。

○委員（天羽良明君） 同じく、観光パンフレット作製業務委託と同時に、現地山城でインバウンド受入れ準備をどう進めていくか。

○委員（松尾和樹君） 同じくです。山城の情報をまとめた外国語版パンフレットのターゲットや配布方法についてお聞かせください。

○観光課長（渡辺博生君） 観光課のほうからお答えをさせていただきます。

まず初めに、田上委員と天羽委員の質問に対してお答えをさせていただきます。

令和6年度、美濃桃山陶の聖地のパンフレットを作成し、令和7年度に山城の情報をまとめたパンフレットを作成する予定でございます。この2つの外国語版のパンフレットを作成することで、まずは紙媒体により可児市を広くPRしていきたいと考えているところでございます。

インバウンド誘客の受入れにつきましては、こうしたハード面の整備も必要と考えておりますが、現在、市役所だけではなく、例えば可児商工会議所とか、それから可児市観光協会とか、山城関連で申し上げますと、地域で御活躍いただいております整備団体の皆様など各種団体と協働して、ソフト面からの整備も念頭に入れながら、今後誘客を進めていきたいと考えているところでございます。

次に、酒井委員の質問に対してお答えをさせていただきます。

令和6年度、美濃桃山陶の聖地のパンフレットを作成していますが、令和6年度の作成に関しましては、観光課と歴史資産課で分担して作成をしております。まず、観光課のほうで2種類のパンフレットを作成し、歴史資産課で予算200万円ということで冊子を作成しております。令和7年度におきましては、同様の種類のパンフレットを作成させていただく予定ですが、冊子は観光課のほうで作成するということになっておりますので、この予算の200万円分が観光課予算となっておりますので、その分が増額となっているというところでございます。

岡山県津山市との記念事業の関連については特にございません。

また、インバウンドに関連して、県や犬山市との連携につきましては、木曽川中流域とか東美濃歴史街道といった広域連携の中で進めていきたいというところを考えております。

また、議員各位にも御指導を賜りながら、いろいろな方からの情報を得ながら、市としても各方面に働きかけていきたいというふうに考えているところでございます。

次、野呂委員と松尾委員の質問にお答えをさせていただきます。

令和7年度の山城関連のパンフレットにつきましては、令和6年度同様、A4パンフレットを5,000部、もう少しちょっと小さめな簡易版のパンフレットを8,000部、歴史など裏づけをまとめた冊子を1,000部作成する予定でございます。

パンフレット類につきましては、一般に集客がある公共施設や民間の施設に配架をお願いして、また山城イベントなどに出席した際には、美濃桃山陶のパンフレットも含めて配布するなど、あらゆる機会を捉えて観光PRに取り組んでいきたいと考えております。

まずは、可児市の歴史・文化といった観光資源を少しでも海外の方にもしっかり紹介をして、インバウンドの誘客につなげていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員（田上元一君） 今の御答弁で、まあそうだなというふうに思いまして、各種団体の皆様との連携でソフト面での対応、そのとおりだと思います。入り口のところで可児市のホ

ームページやSNSを見て、そしてあるいはパンフレットを見ていらっしゃると。そうすると、実際現地に来られた場合に、飲食業であるとか宿泊業とか、あるいは交通事業者とか、可児商工会議所に参加していらっしゃる皆さんとどう連携し、そうした方々をどうやっておもてなしをしていくのか、そのソフト面での対応は必要だというのはそのとおりなんですけど、そのソフト面での対応、例えば具体的に何か、これからということになると思いますけれども、どんなようなことを想定、あるいは念頭に置いていらっしゃるのでしょうか。

○観光課長（渡辺博生君） ソフト面の整備につきましては、今後進めていくというところで考えておりますけれども、まず、例えば可児商工会議所とか会員がたくさんお見えになりますので、そういったところへの案内だとか、そういうところも踏まえて、積極的にこちらのほうからも働きかけをしていきたいというふうには思っておるところでございます。また、少し可児商工会議所と詳細を詰めて、今話をしているわけではありませんけれども、こちら市としても積極的に働きかけていきたいというふうには思っております。以上です。

○委員（田上元一君） つまり、令和7年度、そういうその受入れ側の方々とその連携を取りながら具体的な方策を検討していくというのが、いわゆる受入れ環境の整備というふうな理解でよろしいでしょうか。

○観光課長（渡辺博生君） そういうことになります。

いずれにしても、例えば令和7年度4月に全国都市緑化フェアがございます。御説明申し上げたとおり、可児商工会議所との連携で観光プロモーションなんかもPRを積極的に進めていきたいというふうに思っているところでございます。そういったところでインバウンドを絡めていくということは一つ考えられるのかなというふうに思っておるところでございます。以上です。

○委員（酒井正司君） 大体完璧な答えでしたですけれども、念押しのためですが、犬山市の観光客の急増というのは皆さんも御存じだと思うんです。本当に羨ましい限りだなということ。それとインバウンドとなると、ある程度の宿泊施設、それも中流以上だと大体1泊6万円です。そうすると可児市にないんですね。犬山だと迎帆楼とインディゴ犬山、2つありますけど、そうすると面の展開しか大きな取組にならない、発展しないと思うんですね。最終的には旅行事業者であり、あるいはインバウンドの客が決定権を持っていますけど、継続的なそういう取組となると、やはり提供できるソースといいますかね、その辺、いわゆる面での展開をもう少し幅広く取り組んでいただきたいなと、そんなことを思っています。

○観光課長（渡辺博生君） 犬山市、犬山城を中心にインバウンドが増えているということは私も認識をしているところでございます。先ほど申し上げたとおり、木曽川中流域の協議会におきまして、県、それから犬山市とも連携をして、先日も木曽川中流域の実務者会議がございまして、私のほうからこういったインバウンドにつきまして連携を図る、こういう協議会の中でやっていくということを提案させていただいたところでございます。まだまだちょっとそういったところで提案をしたというところだけで、具体的に何かが進んでいるというのはございませんけれども。こういった面で捉えるという、例えば今回ですと可児市だけで

何かをやるというところはなかなか正直難しいだろうなというふうに思っております。犬山市の、例えばインディゴというお話がありましたけど、ああいった宿泊施設等も踏まえて、面で捉えるという意味で、木曽川中流域の協議会とか、そういったところも含めて提案というか、私のほうからも発信をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑ありますか。

○委員（渡辺仁美君） すみません。県との連携を今後強めていかれるということはお考えでしょうか。

私、10年くらい前に一般質問でその山城のことを質問いたしました。その頃に比べましたら、美濃金山城跡も国史跡になり、それでどんどん観光交流が進んで市政としても強めておられるというのは本当にすごいものがあるかと思うんですけれども、全国緑化フェアのこの時期を捉えたりして、県との連携で、例えば今、県庁の1階フロアでは金山城跡国史跡のジオラマが展示されています。そういったときに観光PRなどされるなど、県に対しての連携を強めていただきたいと、このように考えております。お願いします。

○観光課長（渡辺博生君） 県との連携につきましては、私どもも県の、例えば、観光部局の課長とのつながりもございます。先ほど申し上げた木曽川中流域、東美濃も県も入ってやったださっておりますので、そういう中で連携を深めてやっていきたいというふうに思っております。

1点、全国都市緑化フェアということ为先ほど申し上げられましたけれども、美濃金山城跡におきましても、そういったところを周遊をしていただけるような仕掛けも、その可児市事業の中で現在のところ考えておまして、そういった山城、それから美濃桃山陶を含めて、先ほども御指摘というか、御指導いただいたとおり、県との連携も含めて考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑ありますか。

○委員（奥村新五君） 外国人のためのパンフレットを作成ということがありますが、ほぼ皆さんスマートフォンを持って今見えて、二次元コードでですね、やはり可児市のそういう施設なんか大きなパネルで二次元コードでどこの国にも対応できるような、そういうことは考えてみえませんか。

○観光課長（渡辺博生君） 二次元コードでどこの国にもということになりますと、現在のところはちょっと予算として計上しているものはございません。令和7年度は、この山城に関する英語版の冊子を作らせていただきたいというふうに提案をさせていただいているところでございます。御提案のとおり、二次元コードを見てそこから情報を得るということは、いろいろな媒体で使われている手法であるというふうに思っておりますけれども、例えばなんですが、令和6年、私も大関ヶ原展という展示会というかですね、イベントのほうに行ったときに、美濃桃山陶のパンフレットを配らせていただきました。そこに外国籍の方がお見えになられましたので、手に取ってこのパンフレットどうですかというふうに御紹介をする

ということで、そこで少しでもということなんですけれども、そういった紙媒体を使って御紹介をその場でさせていただくと、そしてパンフレットをお持ち帰りいただくというようなこともやっておりますので、今回は山城バージョンということで作成をさせていただきますけれども、委員御指摘のとおり、二次元コードでやっていくという方法もあろうかなというふうに思いますので、今後研究をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

○委員（奥村新五君） 市のほうも積極的にD X、D Xと言っている中で、二次元コードだけじゃないけど、そこへ持っていく紙を可児市に来た人にパンフレットで渡す機会が費用対効果でいうと同じなら、そういう先進的な二次元コードを、やはり荒川豊蔵資料館にしてもワールド・ローズガーデンにしても、各所に少なくとも、全世界の言語にということは言いませんけど、やはり多い順番の英語、中国語、もう3つぐらい絞り込んでですね、そういうところに予算を持っていったほうが、やはり可児市に外国人が来て直接英語のパンフレットを手にする人の割合からいったら未来志向ではないかなと、こう思っております。

○観光課長（渡辺博生君） パンフレットというか、紙媒体よりもD Xなんで二次元コードということなんですけれども、私どもも二次元コードにつきましてはそういった御提案のことを参考にさせていただきながら、今後研究をしていきたいというふうに思っておるところでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号29。

○委員（天羽良明君） 重点事業説明シート54ページ、荒川豊蔵資料館運営事業です。

文化観光推進法に基づく拠点計画の策定について、どのような機能強化を計画しますか。

○歴史資産課長（水野哲也君） 文化観光推進法に基づく拠点計画については、令和8年度の申請を目指し、令和7年度は関連部署や関係団体等と協議・調整を進めてまいります。計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間の計画として策定する予定です。現時点では、可児郷土歴史館を拠点施設として、荒川豊蔵資料館、加藤孝造平柴谷陶房、大萱古窯跡群を美濃桃山陶の聖地としてP Rしていくために、展示の改修、多言語化、体験プログラムの実施、W i - F i やバリアフリーの整備など、主にソフト面の機能強化を図る計画とする予定です。可児郷土歴史館を美濃桃山陶の聖地のエントランス施設と位置づけた施設と一体的に活用することで、可児市特有の文化・歴史資源の価値をさらに磨き上げていくことを目指してまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） いいですか。

関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

では続いて、質疑番号30、31一括で。

○委員（富田牧子君） 予算の概要の72ページのところです。

林業振興一般経費で、森林環境整備事業、それから危険木伐採等事業、里山林整備事業、環境保全林整備事業と4種類補助金があるわけですが、字を見れば分かるような気がしますけれど、こういった4種類補助金があるところでどのような整備が行われるのか、ちょっと説明してください。

○委員（板津博之君） 同じところですよ。

議会からの提言に対する令和7年度の当初予算における対応で、全額森林整備事業に充当できたということは、よくやっていただけたなというふうに思っておりますが、危険木伐採等事業補助金100万円は、具体的に伐採箇所が決まっているのか、決まっているのならどこになるのか。お願いします。

○産業振興課長（山口智司君） 林業振興一般経費については、予算決算委員会審査結果報告において提言をいただいておりますので、初めに、改めて国・県の森林環境税を活用した森林の整備事業の概要を説明させていただきます。

危険木伐採等の森林の整備事業については、地域自治会からの要望を受け、地権者の同意の下、要望を受けた翌年度に国・県の森林環境税を財源に実施しています。国の森林環境税は、譲与税として都道府県、全国の市町村に直接交付されますので、それぞれの自治体が森林整備に関する補助金交付要綱を制定し、活用されています。

一方、県の森林環境税は県の基金に積み立てられ、県が補助金交付要綱を制定し、県内の市町村からの補助申請により交付されています。したがって、市としましては、国の森林環境税は譲与税として市の一般財源となることから県の森林環境税の活用を優先していますので、地域自治会からの要望のうち、県の補助金交付要綱の対象となる森林整備は全て県に対し補助申請しています。

概要は以上のとおりですが、森林環境整備事業・危険木伐採等事業補助金が国の森林環境税を、里山林整備事業・環境保全林整備事業補助金が県の森林環境税を財源としています。

これらの補助金で、令和7年度は、倒木のおそれがある危険木の除去、除間伐、それら伐採した木の破砕、管理されず放置され続けている竹林の整備、野生鳥獣の生息域と住家エリアを隔てる緩衝帯（バッファゾーン）の整備などを行います。このうち、危険木伐採等事業補助金は、令和7年度から新規に予算化したものになります。

これまでの森林環境整備事業等の補助金は、地域自治会からの要望であること、対象森林の面積・高さの要件があることから、これらの対象外となる森林の整備に対する補助を求める声が寄せられていました。こうした声を受け、対象者を危険木の所有者または危険木が倒れることで被害を受ける者などの個人、面積要件もなくした補助制度としました。ただし、補助率を2分の1、上限20万円としています。伐採箇所について、この補助制度は事前に要望を集約するものではございませんので、決まっております。その都度申請いただくことになります。以上でございます。

○委員（板津博之君） 今、危険木伐採等事業補助金は、自治会要望とかの対象外、いわゆる個人の方向けの補助と。2分の1の補助で上限20万円ということであれば、この積算根拠と

しては100万円ですので、5件ぐらいというような見込みで100万円とされたということで、確認ですが、よかったですか。

○産業振興課長（山口智司君） 上限20万円ですので最低で5件という想定です。

この危険木伐採等事業補助金については、その他の補助金は翌年度実施ということになりますが、この補助制度については当年度に対応できるというものになります。

○委員（板津博之君） これ、申請とかはどのような形に。ないしは、告知しないと市民の方は分からないと思うんですけど、どのようにされるかというのは分かりますか。

○産業振興課長（山口智司君） 広報等を通じて市民には周知したいと考えております。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑を求める方ありますか。

〔挙手する者なし〕

では続いて、質疑番号32。

○委員（田上元一君） 予算の概要の88ページの郷土館管理運営経費のところです。

寄贈を受けた故加藤孝造先生の居宅、陶房、登り窯等についてですが、令和7年度も日常管理のみを行っていく予定でしょうか。何か担当課として仕掛けることは考えていらっしゃるのでしょうか、お願いします。

○歴史資産課長（水野哲也君） 御寄贈いただいた故加藤孝造氏の平柴谷陶房につきましては、令和7年度も必要な修繕等を行いながら、基本的には施設の日常管理のみを行ってまいります。

また、何か仕掛けることは考えているかにつきましては、今後策定を進める文化観光推進法に基づく拠点計画において、活用方法を組み込んでいくよう検討してまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） いいですか。

ほかに関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では続いて、質疑番号33、34一括で。

○委員（天羽良明君） 予算の概要88ページ、郷土歴史館管理運営経費。

津山市歴史友好都市30周年記念特別展はどんな展示になるか。

○委員（高木将延君） 同じく郷土館管理運営経費です。

津山市歴史友好都市30周年記念特別展の内容は、岡山県津山市のほうでも特別企画はあるのか、お願いします。

○歴史資産課長（水野哲也君） 初めに、天羽委員の御質問、特別展はどんな展示になるかについてお答えをいたします。

特別展は、可児郷土歴史館において令和7年10月から12月にかけて開催する予定です。森氏の足跡をたどるという内容で、津山城跡をはじめとする森氏の関わった城をテーマに、津山市などから森氏関係の出土遺物、絵図類などを借用し、美濃金山城の発掘調査で出土した遺物と併せて展示をいたします。また、観光課で実施する「山城に行こう！」とタイアップ

し、その中でも30周年を記念した展示などを実施したいと考えております。

続きまして、高木委員の御質問、特別展の内容については先ほど天羽委員の御質問でお答えしたとおりです。

津山市でも特別企画はあるのかにつきましては、津山市に確認したところ、現時点では具体的な内容は未定とのことですが、歴史友好都市30周年を記念した展示を10月から12月にかけて津山市郷土博物館で開催する予定であるということを伺っております。以上です。

○委員（高木将延君） 津山でも行われるということであれば、共通入場券みたいな企画は考えておられますか。

○歴史資産課長（水野哲也君） 津山市との関連企画につきましては、まだこれから調整段階でございますので、ようやく津山市先方のほうと調整、連絡を取り合ったところですので、まだこれから徐々に調整を進めながら、そういうお話があれば連携して進めていきたいなというふうには考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では続いて、質疑番号35、36一括で。

○委員（天羽良明君） 予算の概要90ページです。美濃金山城跡等整備事業。

津山市歴史友好都市30周年記念事業委託料とはどんな事業になるか。期待するイベントの効果は何か。

○委員（高木将延君） 同じく、美濃金山城跡等整備事業でございます。

津山市を訪問する小学生の対象は。津山市から逆に訪問はあるのか、お願いします。

○歴史資産課長（水野哲也君） 初めに、天羽委員の御質問についてお答えをいたします。

まず、どんな事業になるのかについてですが、この事業は、市内の小学校に在籍する児童6年生の希望者を対象に夏休み中の1泊2日で津山市を訪問し、森家ゆかりの城跡や寺院などを巡りながら、津山市の小学生と交流することを考えております。児童交流を通じて、歴史友好都市である津山市との絆を深めることを目的として、旅行事業者に委託して実施する予定でございます。

次に、期待するイベントの効果は何かについてでございますが、史跡等の見学、同年代や地域団体との交流を通じて可児市と歴史的に関係が深い場所のことを学ぶことで、子供たちが自分のまちの歴史や文化を知り、誇りを持てるよう、郷土の歴史について学ぶ体験学習の一つとして実施し、子供たちがふるさとを愛する心を育むことを期待するものでございます。

続きまして、高木委員の御質問にお答えをいたします。

まず、小学生の対象はについてですが、先ほどお答えしたとおり、小学生の対象は市内の小学校に在籍する児童6年生のうち希望者とし、定員は10人程度を想定しております。

次に、津山市からの訪問はあるかについてでございますが、現時点では未定です。今後、津山市と調整を図る中で、そのようなお話が出てくれば柔軟に対応していきたいと考えております。以上です。

○委員（高木将延君） 小学生6年生対象に10人程度ということでしたが、希望者、応募方法とか、あとその希望者が多数の場合の選定方法とか決まっていますでしょうか。

○歴史資産課長（水野哲也君） まず、応募につきましては、市内小学校に募集チラシを配付したいと考えております。そのほか、「広報かに」や市のホームページで参加者を呼びかけてまいっていきます。

本日ちょうど旅行事業者と調整をしておる段階ですので、応募者多数の場合の選定方法につきましては今後考えていく予定で、早急に4月早々になりましたら募集要項を配付して、市内の小学生に募集を呼びかけていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（高木将延君） 参加者負担は幾らほどとかいうのはあるでしょうか。

○歴史資産課長（水野哲也君） 負担金についても、これから調整をする段階でございます。全体の予算を想定して1人当たりの金額をはじき出して、自己負担を多少なりとも頂戴する予定でございます。金額的にはまだ具体的に決まっておりませんが、多少の自己負担をいただくということを考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑は出ますか。

〔挙手する者なし〕

それでは改めて、ただいまの質疑に関連する質疑を許します。

質問される方はお一人引き続き1回につき1問としてください。その際には、一番左の質疑番号と事業名の発言をお願いします。

では、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのスイッチを入れて行ってください。

○委員（板津博之君） 質疑番号29番、天羽委員の質疑ですけど、重点事業説明シート54ページの荒川豊蔵資料館運営事業です。

答弁の中で、W i - F i を整備されるというようなことをおっしゃられたと思うんですけど、これ、いわゆるフリーW i - F i ということでよかったですか。

○歴史資産課長（水野哲也君） 現在、荒川豊蔵資料館については、スマートフォンが使えないという状況でございますので、そういういろんなソフトの整備をする中でいろんなパターンを想定して、先ほどの奥村委員のおっしゃった二次元コードで読み取りとか多言語化、そういうのも全部含めて、ソフト的な整備をこの計画の中で盛り込んで整備していきたいというふうに考えております。

○委員（板津博之君） いわゆる観光客、訪れた方が使うためのW i - F i ということではないんですかね。

○歴史資産課長（水野哲也君） この文化観光推進法に基づく計画につきまして、予算委員会のほうで御説明をさせていただきました。観光が目的で経済との好循環を図って、それを文化財へ再投資すると、これが文化観光推進法の目的でございますので、それに沿った計画ということになりますので、あくまでも観光の方を目的という整備にする予定でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑を求める方ありますか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、これで経済交流部の質疑を終了し、本日の総務企画委員会所管分の質疑を終了します。執行部の皆様、お疲れさまでした。御退席ください。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時41分

○委員長（山田喜弘君） では委員会を再開します。

本日の予算案の質疑を通して、今後の予算執行に向けて、可児市議会として執行部に注意を喚起すべき事項や委員長報告に付すべきことなどについて議論をするために、自由討議の動議がありましたらお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員（田上元一君） 一番最初の質問の予算審査結果報告に対する令和7年度当初予算に対する対応のDXの推進のところですけども、そのときの質疑でもお話ししましたけれども、この意見の趣旨というのは、自治体DX、いわゆるその業務のデジタル化やオンライン化を進めるということではなくて、地域課題にどうデジタルを使って立ち向かっていくか、それを総合戦略や予算の中でデジタル実装の交付金を活用してやっていってほしいという、そういう意味だったんですけど、ゼロ回答というか、この回答自体も全然ゼロですし、また予算も全くありませんという話なんですけど、それでこの議会として承っていいのかどうなのか、さらにそれは深掘りしていくべきなのか、それは少し議論したいと思いますので、自由討議でもし御意見があれば皆さんにお伺いしたいですけれども。よろしくお願いします。

○委員長（山田喜弘君） ただいま自由討議の動議がありましたが、この動議に対して賛同する委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

〔賛成者挙手〕

賛同委員がいらっしゃいますので、これより自由討議を始めます。意見のある方は挙手をして発言をしてください。

○委員（高木将延君） 田上委員が言われたように、デジタル実装で社会福祉にどうしていくかということなんですけど、確かにその面でいうと同執行部の対応はほぼないなというのは私も受けたところでございます。ただ、実際のところやはり、市の業務の中でもまだまだデジタル実装の進んでいないところがあるので、そこを先に優先するというのは理解はできました。

今後、議会のほうも、もう少し具体的に、この事業この事業でデジタル化をこういう形で進めていったらどうだという提案をしていかないと、なかなかその辺は進まないのかなというのを思っているのが今の私の意見です。

○委員（田上元一君） ちょうどこの後、総務企画委員会で総合戦略の完成品というか、成果品のほうの報告がありますので、そこでも話をしようとは思っていたんですけども、もと

もとのこの意見をまとめたときの考え方というのが、いろんな地域の課題に対してどうデジタルを使って立ち向かっていくか、それをその総合戦略の中でしっかり書き込んでほしいよという話だったんですけれども、結局出てきた総合戦略、もう皆さん見られたと思いますが、単なる予算事業の羅列だけでは何も出ていないんですよ。そういう今回の予算案の予算事業をここで実行計画として出すんだと、それはそれで正しいんですけど、じゃあ本当に総合戦略をつくった意味は何ですかという。何のためにあんならつくったのと、何も意味がないんですよ。

要するに、その市政経営計画があって、総合戦略があって、予算案があってという、その関連が全然整理がされてない中で、じゃあその総合戦略をつくってそれで何をしていくのかというのが明確にない中で、それを我々が受けてしまっているのかということなんです。

後で議会全員協議会の中で話そうと思っていたんですけど、国は、要するに地方が主役だということで、石破総理は1,000億円から2,000億円にその交付金を倍増していると。そういうおいしいニンジンがあるにもかかわらず、それも取っていかずに、ただ単にその4つの重点方針をやっていくだけだよみたいな、淡々とやっていますみたいな話では、それでその地域の皆さんの課題に答えていけるのかという。

そもそもそこに向き合っているのかどうなのかという姿勢自体が問われているのではないかなと私は思いますので、この答えが駄目だから書き直せという議論なのか、じゃあもう一度それぞれの委員会でそうしたことにに対して執行部とのそのやり取りをしていくのか、何らかの形でその次の展開をしないと、高木委員がおっしゃったように、例えば国のやり方であれば、地域社会DXナビというのがありまして、分からないところには国の職員を派遣して、その地域課題を掘り起こすというお手伝いもしますよとか、そういう国のメニューもあるんですよ。

そうすると、そんなのも何も利用せずに、ただうちの4つの重点方針だけをただやっていくというやり方が正しいかどうかと言われると、この意見に対する、我々議会としてこういうことをこう取り組んでほしいということに対しての答えとしては、非常に弱いのではないかなと私は思います。

なので、この答えを書き直すという手もありますけれども、書き直させよという手もありますが、むしろ各委員会において、あるいはそういうことに対してどういうお考えなのかと継続的に突っ込んでいくことも必要ではないかなというふうには思っています。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに御意見ありますか。

〔挙手する者なし〕

暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時53分

○委員長（山田喜弘君） 委員会を再開します。

○委員（渡辺仁美君） デジタル化、D X化については、その予算の中身について伺いました。
これについて委員会でこの後議論を深めていただく必要があると思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時54分

○委員長（山田喜弘君） 委員会を再開します。

○委員（渡辺仁美君） D X化を社会全体で進めるに当たって、もちろん防災D Xですとか、高齢者対策もD Xが大変必要、これからの課題です。ただ、その前に、可児市として自治体ベースでのデジタル化がまだ基本出来上がっていないので、そのための予算づけだと、このように感じました。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 他に意見もございませんので、以上で自由討議を終了いたします。

以上で、本日の当委員会の日程は全て終了しました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。なお、次回は明日12日午前9時から建設市民委員会所管部分の質疑を行います。本日は大変にお疲れさまでございました。

閉会 午前10時55分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年3月11日

可児市予算決算委員会委員長